



私たちの

しょうわ 町議会

2007

No

134

7月27日号

いざ全国大会へ!

がんばれみんながヒーローだ



昭和町野球スポーツ少年団

● 6月定例議会

● 5月臨時議会

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-8842(直通)
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-5250
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>
(昭和町議会ホームページ)

発行人 / 議長 浅川武男
編集 / 議会広報編集特別委員会

新しい議会がスタート 2~3ページ

こういふことが決まりました 4~6ページ

7議員が一般質問 7~13ページ

委員会ればーと 14~15ページ

議会のうごき 16ページ

第1回臨時議会 5月9日～11日

新しい昭和町議会が スタート!!

第一回臨時議会は、五月九日から十一日の三日間にわたって開かれました。
四月二十二日執行の統一選挙後の初議会であり、九日には、議長に浅川武男議員、副議長に萩原馨議員を選任しました。
十一日には、各常任委員会等の構成を決めました。
また、専決処分の報告の承認、監査委員の選任に対する同意を行いました。

議長就任あいさつ

学び、行動する議会へ



議長 浅川 武男

私は、五月の臨時議会において、指名推薦により第三十六代議長に推挙されました。身に余る光栄であるとともに職責の重大さに身の引き締まる思いでいっばいです。

議会運営に当たっては「謙虚に果敢に」をキーワードに、学ぶ議会、行動する議会、改革革新を進める議会とし、先人の築き上げた良きものは踏襲し、その上に新たな風を送っていききたいと思っております。

平成の大合併により町を取り巻く自治体はすべて市となり、規模拡大によるスケールメリットを求め、行財政改革に取り組んでいます。単独町政を選択した当

副議長就任あいさつ

先見性のある議会運営を



副議長 萩原 馨

五月九日の第一回臨時議会において、浅川議長よりご指名頂き、全議員の推選により副議長に就任いたしましたことは、私にとつてこのうえない慶びであり、議員各位には心からお礼申し上げます。次第です。

本町は、昭和五十九年より不交付団体として他市町に注目されるまでに

発展したことは、歴代為政者の努力が結ばれたものと、心より敬意と感謝を申し上げます。
地方分権時代到来により、時代は急ピッチで流れ、今、私もがしなければならないこと、後世に残さなければならぬことをキツチリと固め、時代を先取りした行政運営が望まれています。

公益法人等への職員派遣等に関する条例制定
法律に基づき、公益法人である昭和町社会福祉協議会に職員を派遣するもの。
平成十八年度一般会計補正予算(第五号)
三月定例議会以降、確定した譲与税・交付金及び町債等を予算化。併せて事業費の不用額を処理し、剰余金を基金に積み立てするもの。
補正額は五四〇万二千円の減。予算総額は、八九億二、二二二万円となる。

条例制定

専決処分

町税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴うもの。
国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもの。

同意

議会選出の監査委員に

山田 昇 議員



昭和町監査委員、塚原博明氏の任期が四月二十九日で満了となり、新たに議会議員の中から、山田昇氏が選任されました。

委員会等の構成が決まりました！

総務常任委員会



委員 野中敏美



委員 河住保茂



委員 志村 茂



委員 浅川武男



副委員長 福島正明



委員長 遠藤辰男

産業土木常任委員会



委員 田中博愛



委員 三井 猛



委員 山田 昇



副委員長 塩澤 浩



委員長 塚原將司

教育厚生常任委員会



委員 河田あけみ



委員 萩原 馨



委員 深澤平助



副委員長 保坂明子



委員長 樋口敏夫

委員 塩澤 浩
委員 野中 敏美
委員 河住 保茂
委員 河田あけみ
副委員長 保坂 明子
委員長 萩原 馨
議会広報編集

委員 三井 猛
副委員長 議員全員
委員長 河田あけみ
地方分権対策

委員 志村 茂
副委員長 議員全員
委員長 田中 博愛
水源対策

特別委員会

委員 河田あけみ
委員 田中 博愛
委員 樋口 敏夫
委員 塚原 將司
委員 萩原 馨
副委員長 遠藤 辰男
委員長 山田 昇
議会運営委員会

山梨県後期高齢者医療広域
連合議会議員
深澤 平助

三郡衛生組合議会議員
福島 正明
河住 保茂

中巨摩地区広域事務組合議
会議員
萩原 馨
三井 猛

甲府地区広域行政事務組合
議会議員
浅川 武男
志村 茂

組合議員

野中 敏美
田中 博愛
塩澤 浩
浅川 武男
消防委員

消防委員

6月議会で こういことが

消防費

幼年消防活動に関する経費、防災ガイドマップ印刷代等で一三三万円の増額。

教育費

二億七、八〇〇万円の増額。

おもに、地域交流センター建設費の総額五億九、九四〇万円を二年間の継続費として計上。

本年度の建設事業費として継続費も含め委託料、工事費等で二億四、一二九万円を計上。

特別会計の補正

昭和町下水道事業特別会計補正予算（第一号）歳入歳出とも二九三万円を補正増し、予算総額を八億七、九二三万円とするものです。

歳出では、主に釜無川流域下水道建設負担金の内示変更により、二六八万円補正増しました。

なお、補正財源としては、負担金増額に伴う町債の流域下水道事業債を増額補正し、全会一致で可決しました。

条例改正

昭和町課設置条例

多様な住民ニーズへの対応や住民サービスの向上を目的として、行政として最大の効果を発揮できる体制を整えるため、昭和町課設置条例の一部を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

昭和町敬老祝い金等支給条例

施設入所者に対する支給要件を明確にし、一定要件を満たした施設入所者への支給を可能にさせるため、昭和町敬老祝い金等支給条例の一部を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

昭和町乳幼児医療費助成金支給条例

子育て支援施策として医療費無料化の対象年齢の引き上げを行い、保護者負担の軽減を図るため、昭和町乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

昭和町ひとり親家庭医療費助成に関する条例

医療費助成に関する条例の一部を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

昭和町重度心身障害者医療費助成条例

子育て支援施策として医療費無料化の対象年齢が引き上げられることに伴い、入院時の食事療養費の支給にも対象年齢の引き上げを行うため、昭和町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する必要が生じ、全会一致で可決しました。

昭和町ひとり親家庭医療費助成に関する条例子育て支援施策として医療費無料化の対象年齢が引き上げられることに伴い、入院時の食事療養費の支給にも対象年齢の引き上げを行うた

昭和町ひとり親家庭医療費助成に関する条例子育て支援施策として医療費無料化の対象年齢が引き上げられることに伴い、入院時の食事療養費の支給にも対象年齢の引き上げを行うた



機構改革された役場（庁舎1F）



6月議会で決まりました こういうことが

契約



請負契約について審議する総務委員会

昭和町立町民体育館解体工事請負契約
公募型指名競争入札に付した昭和町立町民体育館解体工事について次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求められ、全会一致で可決しました。

- 1、契約の目的
昭和町立町民体育館解体工事
- 2、契約金額
八一、四八〇、〇〇〇円
- 3、契約の相手
井口工業 株式会社

人事

教育委員に

後藤正比古氏を選任(同意)



昭和町教育委員(教育長) 深澤完興氏が、平成十九年六月三十日をもって退任となりましたので、後任には、企画行政課長であった後藤正比古氏(甲府市後屋町)が任命され、議会は全会一致で同意しました。

深澤完興 教育長
が退任



平成十九年六月三十日をもって退任した深澤完興教育長には、二年三カ月、昭和町教育にご尽力いただきました。今後のご活躍をご祈念申し上げます。

固定資産評価
審査委員会委員に
杉浦 精 氏を任命



現委員の小宮山達雄氏の任期が平成十九年六月三十日で任期満了になります。新たに西条新田区の杉浦精氏の選任を提案され、議会は全会一致で同意しました。

深澤・山田議員に
全国町村議会議長会表彰



深澤議員



山田議員

五月十二日開催の第二回定例議会の本会議席上において、深澤平助議員、山田昇議員に浅川武男議長から全国町村議会議長会表彰の伝達が行われました。
この伝達は、山梨県町村議長の議員十五年以上在職者に贈られるものです。

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!

Q 身近な地域整備の進め方は

A 来年度以降は最優先で



塩澤 浩 議員

しい状況は十分理解できませんが、地域整備は住民生活に直結する問題です。これからの地域要望・地域整備をどのように進めていくのか、町長に伺います。

町長 「小さくても豊かなまちづくり」推進に向けてご支援、ご協力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

塩澤議員のご指摘のとおり、ここ数年の町政運営は、大型事業に重点的な投資を行う反面、身近な環境整備への予算を縮小しています。

昭和町は道路が整備されていくという声をよく耳にしますが、昭和町は古くから先人たちの努力により、身近な環境整備に重点を置き、道路や歩道の整備、幹線道路へのアクセシビリティの整備、河川の改修を計画的に行い、住民が暮らしやすいまち

まだまだ町内では道路や河川の補修等、住民が不便を感じ、行政に求めている身近な環境整備がたくさんあります。

町財政をとりまくきび



暮らしやすい環境整備

づくりを行ってまいりました。

都市化が進んだ今も、これまで積み重ねてきた事業が基盤となり、美しく安全性の高い昭和町の生活環境が維持されてきたと私は考えています。

財政の健全化は、私の

公約でもありますが、昨年度が八九億円、今年度は八一億円を超える支出が一般会計だけで予算化されています。膨れ上がった予算を速やかに抑え、住民ニーズにこたえ、いかにむだを省き、他の事業に振り分けるかが喫

緊の課題です。私は、厳しい財政状況の中ではありますが、今議会でも、地域整備予算として一億五、〇〇〇万円を計上しています。

区画整理事業用地や押原公園用地については、今投資できないため、従来予算額からすれば少ない感じがしますが、来年度以降は、住民の声を町政に積極的に取り入れる中で、身近な環境整備に最優先的に予算を配分し、地域要望に応えていきたいと考えています。



町政を問う ここが聞きたい!

Q 臨時職員の取扱いは

A 法に基づき見直したい



志村 茂 議員

問 現在、本町には、正規職員が一〇七人、臨時職員が嘱託を含め七五人、合計一八二人がそれぞれの担当部署で、日々町民の福祉向上のため業務に携わっています。

町の職員は、地方自治法および地方公務員法に規定されている採用基準により、正規職員は公開・公募による試験の成績により採用されるものと理解しています。一方、臨時職員は、地方公務員法第二十二条の規定によると、必要な職種と部署に期間を定めて補助的業務に採用するものとされています。

本町では、現在町が最



日々住民サービスに従事する職員

高裁に上告し係争中の、当時の町長により二人の臨時職員を不当解雇したという件について、町長は議会でも前町長を追及

したことがありましたが、この職員の採用条件等、内容はすべて承知して追及したのですか。私は、この臨時職員等の取り扱いが、当時の採用条件に基づいて対処したものと理解していますが、いかがですか。

次に、臨時職員のうち八人は、正規職員と全く

同じに管理監督されているものと聞いております。町が半額負担して共済に加入しているとするれば、退職金、年金の対象となるわけで、重大な問題と同時に、不公平さわまりない行為です。今後ともこのまま続けていくつもりですか。ぜひ不公平のないよう管理体制と早急な対策が必要だと思いますが、考えを伺います。

町長 現在最高裁に上告して係争中の嘱託職員の解雇問題は、何度か質問させていただきましたが、前町長が解雇時の失言により係争を招いた事件と今も私は思っています。二人の身分保障については、地方裁判所と東京高等裁判所で違法性はな

いと確定がされていますが、最高裁に上告中であり、この結果を待つて判断していきたいと思います。

職員体制は、集中改革プランの中でも定員適正化計画を立て、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間で職員数を減らしていきますが、住

民サービスを考えたとき、臨時職員で不足業務等を補わなければなりません。地方公務員法第二十二條で規定されている七五人の臨時・嘱託職員の雇用を、法に基づき見直していかなければならないと思いますし、ご指摘の八人の処遇についても、時間をいただく中で、正規な勤務体制を整えていきたいと考えています。

再質問 今の採用条件は、期限がはっきりと記載されている契約書みたいなもので採用しているのですか。

半年とか一年経過した時点で、スムーズに期限が切れたらやめていただけるような格好になっているのですか。

町長 四月の辞令交付時の訓示の中で、見直しを伝えてあります。

一般質問

Q 後期高齢者医療制度の在り方は

A 医療環境は公平に



深澤 平助 議員

問 後期高齢者医療制度が、来年四月の発足に向けて、今準備が進められています。保険料では特に所得の少ない人がどうなるのか、診療報酬については包括払いが取り入れられるのか、検診も特定のものだけになるとか現状の制度より悪くなるのが心配されます。

答 制度発足にあたって、町当局は当事者の意見・要望などを掌握し、必要な意見・要望等を、この制度に取り入れることが必要で、その努力を求めたい。

町長 新制度では、保険料は都道府県ごとに決められますが、低所得者に

対する軽減措置をはじめとして、現在子供の健康保険などの扶養家族になつていて、保険料負担のない人を含めて、七五歳以上のすべての高齢者が保険料を払うことになりませんが、これらの方々は、二年間保険料が軽減されることになっています。

これら業務を行うために、県下全市町村で構成する広域連合も、この四月に業務を開始したところ。まだ制度上の詳細部分は明確に示されてはいません。今年一年かけて、保険料はじめ、制度上の問題点や運営方針等は連合議会等に諮り、決めていくものと考えています。

新制度のため、高齢者に対する保険料の負担や治療行為等についても多くの問題は考えられませんが、私は、医療費は教育と同様に公共的使命を

持つものと考えており、包括払いや混合医療等を考えたとき、同じ思いを持つ、同様の人にも平等で、公平に、よりよい医療を受けられる環境でなくてはならないと考えています。

しかし、国策で進めていく制度であり、難しい面はありますが、機会があることに関係機関等に要望していきたいと思います。

再質問 誰でも病気になる必要薬が使え、安心して病院にも行ける制度でなければなりません。保険料、診療などの三つの点だけでも、町としてパブリックコメントを行い、出てきた貴重な意見・要望等に関係機関に具申してほしい。

町長 私も当然意見等は申し上げてまいります。審議は連合議会で行います。深澤議員は、昭和町議会の代表として連合議員に選出されていますので、ぜひ連合議会の中で慎重な審議をお願いいたします。

70歳から74歳までの医療費の二割負担はやめてほしい

問 七十歳から七十四歳の方たちの医療費が、来年四月から今の割から二割負担になります。今の医療費でも高齢者には重い負担となっています。これ以上あげないでほしい、というのが高齢者の切実な声です。

本町では、これまでどおり一割にとどめておくことを、強く求めます。

町長 私自身も、老人福祉の充実ということで老

人医療の軽減等も検討していますが、国から示された制度を町独自で軽減する場合は、国保会計への国からの療養給付費負担金をはじめ、財政調整交付金等の減額等も考えられ、国保会計をさらに圧迫するおそれがあり、早急には結論が出ないのが実情です。

今後、医療制度改革がどのような形で進んでいくのを見きわめた中で、老人医療費の軽減について考えていきたいと思えます。



後期高齢者医療広域連合組合事務風景

町政を問う ここが聞きたい!



公募型指名競争入札を実施した町民体育館

Q 公募型指名競争入札の メリットは

A 町民体育館解体で 試行的に実施



三井 猛 議員

問 「公募型指名競争入札」について、三点質問します。

公募型指名競争入札は指名競争入札と比較してどんなメリット・デメリットがあるか。
審査および審査基準の透明性。今回の発注工事はアスベストを含む特殊解体工事です。技術資料の提出期限から、工事着工まで一月月ぐらいと非

常に短期間ですが、この期間内で審査、指名、応募者の積算、入札などが可能かどうか。
適応入札物件と工事監理について、今後、どのような工事に適用し、何社ぐらいを指名し、設計金額がいくらぐらいから公募型競争入札を実施していくのか、また、工事発注の重なる時期には契約担当課の対応も大変になると思われます。事務の迅速化を図るため工事に

多くなってきた。この一般競争入札のメリットを生かし、さらに指名を取り入れ、不適格業者を排除できるなど、公募型入札には利点がありますが、一方、実施まで日数がかかったり、事務に非常に手間がかかります。

いうことですが、工事発注の透明性の観点から契約業務を分離してしまいませんし、事業実施課と契約担当課を分離することにより、同じ種類の契約を集中してすることができ、経費削減にもつながります。

の迅速化を図るため工事に
関し共通の視点で一元化し、契約業務から施工監理までできる体制をとる必要があるかと思いますが、町長の考えを伺います。

今回の入札は、地域指定や業種による企業判断となる総合点数数を示し、参加者を募り、一月月をかけて実施したものです。が、工事内容や参加業者数によっても、日数を考えなければならぬと考えています。

また、管理体制の方法として検査官の導入ということも考えられますが、本町規模では専門職を確保できないので、当面は事業実施課で管理する現状の体制でいきたいと思っています。

町長 町民体育館の解体工事の入札は公募型指名競争入札を試行的に過日実施しました。結果は、今議会に上程させていた

したがって、どんな工事に適用するのか、指名業者数、いくら以上の設計額工事を対象にするのか、契約制度全般についての形づくりを進めていきたいと思っています。事務の迅速化を図るために、契約業務から施工管理のできる体制をと

総務課長 実績の中でそれぞれ内容を見せていただき、最終的には、アスベストの最終処分関係費用がかなりの差が出ていたということで、その辺もマニフェスト等を最終的に提示する中で、完全な処理ができるよう要望する中で、今回契約のほうをさせていただくという事です。

町長 町民体育館の解体工事の入札は公募型指名競争入札を試行的に過日実施しました。結果は、今議会に上程させていた

したがって、どんな工事に適用するのか、指名業者数、いくら以上の設計額工事を対象にするのか、契約制度全般についての形づくりを進めていきたいと思っています。事務の迅速化を図るために、契約業務から施工管理のできる体制をと

総務課長 実績の中でそれぞれ内容を見せていただき、最終的には、アスベストの最終処分関係費用がかなりの差が出ていたということで、その辺もマニフェスト等を最終的に提示する中で、完全な処理ができるよう要望する中で、今回契約のほうをさせていただくという事です。

一般質問

Q 新町営住宅の家賃と第二期工事は

A

第一期工事は縮小か廃止



河住 保茂 議員

問 十月には新しい町営住宅五十一戸が完成・入居します。現在の生活様式にあつた素晴らしい住宅と考えています。入居世帯の内訳を見ますと、高齢者九世帯・障害者十一世帯・一人親六世帯・他二十五世帯となっております。家賃を決めるにあたり、各世帯の生活実態を考慮し、最小限のアップにさせていただきたいと思ひます。

公営住宅法第十八条の規定によると、入居者から三カ月分の家賃に相当する金額の範囲内で、敷金を徴収することができます、となつていますが、本町ではどのようなようになつ

ているのか町長に伺ひます。

また、第二期工事は、九月ころには諸手続きを完了する時期となっておりますが、予定通り進行するものと理解・認識してよいか伺ひます。

町長 公営住宅の家賃は、入居者の収入に基づく基本家賃に、住宅から受ける立地条件、規模、経過年数などの係数によって算定されることが法令で定められています。このことから、各世帯の生活実態を考慮した家賃設定は困難であり、従来の家賃より高くなることは、やむを得ないことと考えます。

なお、急激な家賃の上昇を考慮し、建てかえ後の家賃と従来の家賃の差額は、六年間に段階的に引き上げます。

次に敷金は、本町では条例の定めるところによ

り、家賃の三か月分を徴収しています。この敷金は、家賃の滞納等があつた場合の担保として入居時に納めていただくものですが、今回の建てかえに伴う敷金の取り扱いは、建てかえ後の敷金と従来の敷金に差額が生じたときは、その差額分を納めていただくことになっていきます。

次に、常永団地の建てかえ事業、第二期工事に降については、住宅の戸数を確保することは必要ですが、いったん規模を縮小、または事業を延期する方向で考えています。

しかし、計画変更には、補助金の返還が生じる可能性があることや、県下全域の地域住宅計画に基づく民間事業であるため、関係自治体への影響などを調査中であり、もうしばらく時間をいただきたいと思ひます。

そのめどが立つのか、聞きたいと思ひます。

町長 補助金対象事業となつており、県下の各町村にも影響される事業と理解してあります。

私としても、担当課と十分協議をし、皆さんが生活の一番のもとになる住居でありますので、問題を長引かせることなく

早期に結論が出せる努力をし、また地元の皆さんや、建設委員会とも十分お話をし、理解をしていただきながら進めていきたいと思ひます。



着々と進む第一期工事



地域のボランティアも一役

Q 学童保育の充実を

A 開館時間は検討したい



河田あけみ 議員

問 小学校低学年の放課後対策である「学童保育」の希望者の増加が心配さ

れてきました。昨年十二月議会でもこの件について、「新年度は希望を調査し対応していく」と回答いただきましたが、実際に申し込みに対して、今年度不足はなかったでしょうか。

また、学校施設を利用するには諸問題もあると思いますが、施設が今後さらに不足した場合どのように対処していくのでしょうか。

閉館時間については、職員、保護者双方に言い分はあると思うが、延長する必要性はないでしょうか。

町長 入級基準については、調査書を提出していただき、諸事情も調整し点数化し、選考させていただきます。

今年度入級できなかつた三十一人の児童については、母親が就労していない等、入級しなくても

帰宅後、対応できると思われる児童でした。

今後の対応については、来年度以降今年度より小数の予定であり、留守家庭児童学級の定員増、施設の検討でなく、すべての子どもたちが放課後、安全で健やかな居場所が確保できるよう、教育委員会と福祉部門の連携を図り、放課後子どもプラ

ンの実施や、兄弟との待ち合わせ場所の確保を検討したいと考えています。次に、閉館時間については、保護者の勤務の実態、意向を十分把握し、子どもの立場に立った上で、どうすることが子どもにとつて幸せなのかをよく考え、検討していきたいと思えます。

高年齢者、障害者への支援は

問 日本は超高齢化社会を迎える中で、高齢者向けサービスの充実は大きな課題です。

町には、高齢者の生活支援事業として軽度生活支援事業があり、社会福祉協議会には軽度生活援

助ヘルパー派遣事業があり、こうした要望に応える事業だと思えますが、

実際この事業が一年に一人前後の利用しかないのは、高齢者の実態が把握されていないように見えます。

ボランティア活動を積極的に進めている方も多いため、この事業をさらに充実しPRしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長 利用者も少なく、PR不足のご指摘ですが、社協便りやホームページで、サービスの内容を紹介し、対象者には直接案内もしているところ

です。今後も各地区の民生委員さんや、社協の理事さんなどを通じてご協力をいただき、より一層広報活動等の充実を努めるとともに、ボランティア活動をされている町内の方々の協力や、まちづくり委員会の提言も参考にさせていただきます。

外国人児童生徒の対応は

問 最近本町では、外国人国籍の転入者が増加し、現在一、七〇〇人くらいが登録していると聞いています。このため当然、児童生徒も増加していると思われま

す。両親とも日本語が話せないこともあり、学校現場では対応に苦慮されている点も多いと聞かれますが、その実態と学習指導において今後心配される点などをお伺いします。

教育長 現時点での外国籍児童・生徒への教育的対応は、行政的に見ても、また教育的に見ても、ほぼ対応できていると理解しています。

しかし、今後は、在籍状況の推移をよく見ながら、実態をよく踏まえて、一層誠意を持って対応していきたいと考えています。

一般質問



県へ計画変更届出後記者会見する地権者会代表

Q 常永土地区画整理事業の早期実現への対応は

A 事業推進に全力尽くす



塚原 将司 議員

問 この事業の各種法的手続きは、県関係部門と

の協議を進め最終段階にきて、新知事が甲府商店街の影響等を考え、商業系ゾーンの縮小を検討との考えから、三月に開催の県都市計画審議会への付議も見送られました。五月二十一日には「渋滞拍車」と縮小要請の報道もされ、現在は事業も停滞している状況と認識しています。

認可延期により田畑の休耕、準備組合の三億円の負債利息等の経費が加算され、町としても多額な投資をしており、早期実現に向け対応すべき事業と考えます。

県都市計画審議会を早期に開催し、承認されるよう、売場面積の縮小も視野に入れ、県知事および関係各課と早急な調整と対処が必要な、最優先の最重要な大型事業と思いますが、町長の考えを伺います。

町長 同区画整理事業は、県知事の判断により、山梨県都市計画審議会に付議されることなく現在に至っています。常永土地区画整理組合設立準備会の皆様の早期認可、早期事業着手のため賛成署名活動などの努力に対し、心から敬意を払い、一日も早く合意に達するよう全力を尽くさなければならぬと痛感しています。

私も、区画整理事業の推進は公約でもあり、準備組合の皆様と意を同じくするところです。商業調整ができないとの立場もあり、慎重に進めなければならぬ事項ですが、県と組合との中に入り、情報収集及び調整協議をしてきました。

しかし、県は、山梨都市づくりの基本方針の策定や交通量影響調査を実施した結果、五月二十二日、知事は大規模商業施設の立地計画は都市計画上、大きな影響があるとの判断により、商業施設の計画の再検討を求めてきました。町としては、準備組合に直ちに通知し、

その回答を求めるところです。

また、準備組合から出店予定事業者の意向についても、報告を受けています。

私としても、準備組合の皆様と力を合わせて、時には先頭に立つて事業推進を図っていく所存です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

要望（萩原馨議員）

この事業は、現在三六〇人を超える地権者がおり、区画整理事業の進捗状況を大変心配して見守っているところです。

第一期工事箇所は、昨年秋季から作付停止を行っており、今年の農家の収入源が断たれており、また荒れ放題の土地がたくさん見受けられるようになってきました。

角野町長は、事業認可寸前の時期にバトンタッチされ、大変なこととは思いますが、魅力ある地域づくり構築のために、県との協議を早急に行っていただきたいと要望します。

6月議会の会期日程

第一日目

六月十二日（火）

議員協議会

開会

本会議

・会議録署名議員の指名

・会期の決定

・諸報告

・議案の上げ、質疑、各委員会付託

・本会議 一般質問

第二日目

六月十三日（水）

・水源対策特別委員会

・地方分権対策特別委員会

開会

・教育厚生常任委員会

第三日目

六月十四日（木）

・産業土木常任委員会

・総務常任委員会

第四日目

六月十五日（金）

・議会運営委員会

・議員協議会

本会議

・追加議案審議

・委員長報告

・質疑、討論、採決

閉会

れぽ〜と

水源対策 特別委員会

委員長 田中 博愛
水源対策特別委員会は、平成十九年六月十三日午前九時三十分に関会し、産業課長から平成十九年度上水道管の布設工事の報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

地方分権対策 特別委員会

委員長 河田あけみ
地方分権対策特別委員会は、平成十九年六月十三日午前十時に開会し、施策の実施と大型事業の検証について報告を受けました。その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 樋口 敏夫
平成十九年六月十三日午後一時三十分に関会し、当委員会に付託された昭和町敬老祝い金等支給条

例改正ほか四件、総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算(第一号)の中で、当委員会に係る部門について審査し、原案どおり可決しました。また、その他の問題は、継続調査と決しました。



質疑に熱を帯びる委員会(産業土木)

おもな質疑

問 図書館への館長の配属は。
答 機構改革の中で検討する。
問 中学校のグラウンドの砂ほこり対策はできないか。
答 確認し早い対応を検討する。

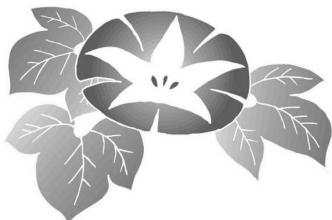
産業土木 常任委員会

委員長 塚原 將司
平成十九年六月十四日午前九時三十分に関会し、当委員会に付託された昭和町下水道事業特別会計補正予算(第一号)、当委員会に総務常任委員長から審査依頼された昭和町一般会計補正予算(第一号)の中で、当委員会に係る部門について審査し、原案どおり可決しました。その他の問題は、継続調査と決しました。

おもな質疑

討する。
その他、高齢者の医療費の軽減、総合会館の温泉入浴時間の延長、地域包括支援センター、町民体育館の解体工事、中巨摩東部農協昭和支所東側の通学路に関する質疑がありました。

押原公園・管理棟・周辺道路、各地区からの工事個所の取り上げ、土地区画整理事業に関する質疑がありました。



委員会

総務 常任委員会

委員長 遠藤 辰男
平成十九年六月十四日、
午後一時四十五分に開会
し、当委員会に付託され
た昭和町課設置条例改正、

町民体育館解体工事請負
契約締結、昭和町一般会
計補正予算（第一号）に
ついて審査し原案どおり
可決しました。また、国
民保護計画の説明を受け
ました。
その他の問題は、継続
調査と決しました。

おもな質疑

常永団地内公園、ふる
さとふれあい祭り、投票
所の施設・設営の見直し、
税源移譲に関する質疑が
ありました。



ふれあい保養施設を視察

昭和町議会では、平
成十九年七月五日に牧
之原・御前崎市を訪れ
今年度の保養施設の管
理運営状況について視
察いたしました。
町では、施設利用に
ついては、助成をして
いますので、より多く
の町民の皆様にご利用
していただき、思い出
のひと夏にしていだ
きたいと思えます。



町民ふれあい保養施設視察研修風景（牧之原市役所）

新人議員研修会を開催

五月の臨時議会において常任委員会の所属
が決定しましたので、新人議員研修会を五月
十九、二十四、二十九日の三日間実施いたし
ました。初日の十九日は山梨学院大学の江藤
俊昭教授を招いて、今後の議員活動と題して
講演会を開催し、二十四、二十九日は、各課
の主要事業の説明を受ける中で、活発な質疑
をしました。



講演を聞き入る新人議員（別棟会議室）

議会のうごき

3月

- ・押原中学校卒業式
- ・かおり幼稚園卒園式
- ・昭和町町有財産払下げ価格審査委員会
- ・源氏ホテル放流式
- ・町内3小学校卒業式
- ・昭和町水田農業構造改革対策推進協議会
- ・第4回いきがい大学講座
- ・平成18年度商工業振興協議会
- ・第2回学校給食運営委員会
- ・昭和町地域密着型サービス運営委員会
- ・昭和、押原、常永、上河東・上河東第二保育園、富士桜学園卒園式
- ・昭和町社会体育施設運営委員会
- ・図書館運営委員会

4月

- ・第15回今川ふれあい祭り
- ・辞令交付式
- ・昭和、押原、常永、上河東・上河東第二保育園、富士桜学園入園式
- ・昭和町消防団入退団式
- ・押原保育園入園式
- ・厚生事業計画策定懇話会
- ・町内3小学校入学式
- ・押原中学校入学式
- ・かおり幼稚園入園式
- ・河西区「ふれあいお花見会」
- ・議員退任式及び議員お別れ会
- ・昭和町母子愛育会定期総会
- ・昭和町常設環境保健委員会歓送迎会
- ・新区長及び退職区長歓送迎会
- ・新旧土木委員歓送迎会
- ・昭和町体育協会総会
- ・昭和町議会議員当選証書付与式
- ・例月出納検査
- ・中巨摩東部農協第十八回通常総代会
- ・中央市れんげまつり

5月

- ・いきがいクラブ連合会総会
- ・昭和町文化協会定期総会
- ・昭保連定期総会
- ・昭和町障害者福祉会総会
- ・春の球技大会
- ・峡中広域シルバー人材センター通常総会
- ・昭和町子どもクラブ指導者連絡協議会定期総会
- ・南甲府警察官友の会定期総会及び意見交換会
- ・例月出納検査
- ・昭和町ふるさとづくり推進委員会「第1回常任理事会」
- ・昭和町商工会通常総代会
- ・昭和町社会福祉協議会顧問委嘱状交付式
- ・昭和町消防委員委嘱状交付式及び消防団幹部歓送迎会
- ・峡中地区都江堰市友好協議会定期総会
- ・新人議員研修会及び意見交換会
- ・青少年育成昭和町民会議定期総会
- ・昭和町地域情報化推進委員会
- ・みつばちまつり
- ・全日本学童軟式野球大会



新人です。
よろしくお願ひしませう。

七月一日付けの人事異動により、平成十五年八月一日から三年十一月、議事事務局書記として勤務された保坂美紀さんが町民窓口課へ、その後任として町民窓口課から佐藤真由美さんが配属となりました。

今後ともよろしくお願ひします。

「お二人の今後のご活躍を期待します。」

一般質問

41人が傍聴

今回の定例議会では、一般質問を初の試みとして午後から開催いたしました。

より多くの住民の皆様が傍聴していただくために試行的に開催しましたが、四十一人の傍聴者があり大変ありがとうございました。改選後、初の一般質問でしたが活気あふれる質問となり成功裏に閉会しました。

今後もしも親しみやすい開かれた議会を目指し研鑽していきたいと思えますので、今後より多くの傍聴をお願いいたします。

編集雑感

今回の議会広報は、五月の臨時会、六月の定例会を編集しました。五月の臨時会では、新たに改選された十六人により初議会が緊張のなか開催され、正副議長の選任および議会役職構成が決まりました。

新議会広報編集特別委員会として初の発行となりましたが、更に皆様に「読みやすい」・「わかりやすい」議会だよりの発行に向け委員一同努力していきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

今回の定例議会は、九月中旬を予定していますので、傍聴を予定されている方は、議事事務局までお問い合わせください。

議事事務局
二七五 二二一一
(内線二七〇)